

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972100457		
法人名	社会福祉法人 幸知会		
事業所名	グループホーム ヘブンリートーラス		
所在地	栃木県河内郡上三川町下神主231-1		
自己評価作成日	令和4年 3月28日	評価結果市町村受理日	令和4年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokanr1.nsf/aHvokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和4年 4月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節の行事を年間で計画し、四季折々の雰囲気を感じて頂ける様、努めています。催しの準備や食事を一緒に作る事で、職員との信頼関係も深まり、入居者様の思い出に残る様、取り組んでいます。施設内通貨(ベリー)の活用や個々のニーズに合わせた運動プログラムの提供も行っています。楽しみながら学習を行う”大人の学校”に取り組んで頂く事で、認知症の進行予防に繋がっています。日々の生活の中でも、入居者様一人ひとりに目を向け、意欲の向上や精神面でのサポートを欠かさぬ様、心掛けています。普段の様子をブログやInstagramで発信、入居者様が楽しみを持って暮らしている様子を知って頂く事が出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・事業所の母体である法人は、介護、保育、障害分野で19事業所を運営している。古民家風の建物で、日本庭園のような庭には季節の花が咲き自然豊かな環境である。昨年、トータスホームInstagramを開設した。Instagramやブログは毎日更新され、入居者の家族や一般の方も事業所の活動を自由に見る事ができる。
- ・法人の理念を職員は共有し、理念に基づく入居者本位の支援を日々のケアサービスで実践するよう取り組んでいる。実践について振り返りや話し合う機会をもち、質の高いケアサービス提供を目指している。
- ・コロナ禍で面会が難しい中、ブログやInstagramを活用したり、ビデオ通話で顔を見ながら話せる機会を作っている。面会を望む入居者と家族の思いや意見を、運営及びケアサービスに反映している。
- ・入居者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に基づいた生活支援を実践している。本人の気持ちを大切に考え、誇りを傷つけないように、目立たず、さりげない言葉かけや対応を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念に基づき、業務に当たる様に心掛けています。昼食後の職員ミーティングなどで、経営理念に基づいた対応や認知症ケアについて、話し合う時間を持つ様、努めています。	法人経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求すると共に、仕事を通して心を高め、社会の進歩発展に貢献する」を、日々のミーティングで唱和し、理念に基づいた対応を話し合っている。定期的に理念についての社内テストがあり、全職員に理念を意識づけしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で日課の散歩も行う事が出来ず、地域の方々との交流の機会が減ってしまった。又、定期的に来て下さっていたボランティアの方々も、来所出来ない状況です。	法人敷地内は、季節の花が咲き自然豊かな環境である。敷地内を地域住民や保育園児も散歩しており、入居者と挨拶を交わしている。地域の吹奏楽団と定期的な交流や、地域の図書館から出張貸出を利用する機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等でホームの様子を報告し、町役場職員や民生委員・社会福祉事務所の方々から助言や協力を頂いています。頂いた助言等を活用し、入居者様の生活支援に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、縮小開催や書面開催等の対応を取った。その様な状況においても、町役場職員や民生委員、社会福祉事務所等の方々から意見を伺い、日常生活支援に活かしています。	運営推進会議は入居者や家族、民生委員、法人代表、役場の担当者、町の社会福祉士事務所等で構成されている。コロナ禍のため、事業所の活動状況を書面で郵送して報告している。	運営推進会議の参加者が固定されている為、自治会長や消防関係者、地域住民に参加を呼びかけ、地域に根差した事業所となることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、意見交換や助言等頂く機会が設けられています。ですが、以前の様に行事への参加等が無くなり、現場で入居者様との交流が出来なくなりました。	コロナ禍前は、役場の担当者が事業所の行事に参加していた。現在は、運営推進会議や介護保険認定の更新の時に、事業所の運営や現場の実情を伝え、ケアサービスの理解を得られるよう努めている。役場の担当者とは相談ができる関係ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での身体拘束事故防止委員会に参加、毎月委員会を開催しています。委員会を通して、身体拘束について学習する機会を作り、全職員が意識して認知症ケアに努めています。	法人全体で身体拘束事故防止委員会を毎月開催している。3か月に1回、委員会準備した身体拘束に関する資料を全職員に配布して、自己学習の機会を作っている。学習後はアンケートをとり、身体拘束に関する理解度を確認している。	研修が自己学習のみとなっている為、外部講師やeラーニングを活用し、学ぶ機会を積極的に設けることで、身体拘束をしないケアの理解を深め、更に全職員の意識・知識向上が図られることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束事故防止委員会に参加、高齢者虐待防止に関連する法令や制度を学習しています。又、事業所内でも事例を用いた学習会を行う事で、虐待防止の意識が高められています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での研修会に参加、困難事例に対するの対応等も学習しています。又、社会福祉事務所の方へ相談も行い、生活支援に繋がる様、努めています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容の読み合わせを行い、疑問の解消を図る様、努めています。又、入所後であっても、再度説明する機会を設けています。契約内容の変更が見られる場合は、文面・口頭の両方での報告も行っています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通常の運営推進会議においては、入居者様やご家族様に参加して頂き、意見や要望を伺う様、努めています。又、コロナ禍で来所される機会が減ってしまったので、LINEやEメールを活用し、ご意見やご要望を伺う等の対応も行っています。	日々のかかわりの中で入居者の意見や要望を汲み取るよう努めている。家族が意見や要望を出しやすいようにLINEやEメール、ビデオ通話を積極的に取り入れている。出された意見や要望は全職員で話し合い、反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の会議と事業所内での会議を毎月開催しています。又、個人面談も年二回程実施されており、その際に職員一人ひとりの意見を聞く時間を作っています。	法人全体会議や職員会議を毎月開催している。年2回、管理者と個人面談を実施して、職員が意見を言える機会を設けている。職員より、配薬ミスを軽減したいという意見を基に、居宅療養管理指導を導入し、薬剤師による服薬管理の導入が実現している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を実施する際、勤務状況や個人としての目標、自身への評価などを確認しています。それらの情報を活用し、モチベーション維持だけでなく就業環境の整備へと繋げています。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修への参加も積極的に行っています。又、事業所内においても勉強会等を行い、認知症ケアが実践に繋がる様、学習する機会を設けています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍になる前は、地域包括支援センターが行っている研修等に参加していた。現在は、近隣の居宅事業所や他施設と情報交換を行い、ネットワーク作りに努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームを見学して頂き、雰囲気を感じて頂く事で、少しずつ不安が和らぐと思います。又、ご本人が困っている事を理解し、丁寧に対応する事で、信頼関係の構築に繋がると考えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の立場が理解出来る様、親身になって話を聞く事が大切と考えています。少しずつでは有りますが、困り事やご要望を知り、丁寧な対応を取る事で、ご家族様とも信頼関係が築けると思います。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族から状況を伺い、ご要望に添う事が出来る様、努めています。又、必要なサービスが別に有ると思われる場合は、ご本人に必要なサービス提供者を紹介する様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と一緒に過ごす事で、より理解が深まり、互いに協力し合える関係が築けると考えています。その方に必要な支援を行う事で、生活の質も高まっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居してからご家族との関係は大切に考えています。現状では行えていませんが、行事への参加や面会実施、同行して頂いての受診対応等です。健康状態を把握し、一緒に過ごす時間を今以上に作ってもらいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係が継続出来る様、手紙や電話でのやり取りは続いています。コロナが収束した際は遊びに来て頂ける様にと、町内の行事を把握しておき、交流の機会を逃さない様に努めています。	友人や家族と手紙や携帯電話でのやり取りができるように支援している。毎月郵便で届く地域の広報誌を事業所内で回覧している。馴染みの人や場所とのかわりを継続できるように町内の行事や情報の把握をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	両ユニットの入居者様同士が行き来し、概ね友好的な関係が築けています。一部の方々は個人の性格等から関係が上手く築けず、トラブルになる事もあります。声掛けや話し合いの場を設けて、トラブルが大きにならない様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方へのお見舞いや面会も適宜行い、関係を継続出来る様に努めています。ご本人様だけでなく、ご家族様にも同様に接しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人にとって居心地の良い生活環境となる様に努めています。コミュニケーションを取りながら、その方のニーズを引き出し、その方の望まれる環境に近づける様、努力しています。	入居者一人ひとりが、誰と、どのように、どこで過ごしたいのかを、全職員が関心を持ち意向の把握をしている。言葉や表情、仕草から真意を推し測ったり、家族や関係者から情報を得たりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から提供された情報とご本人からお聞きした情報を活用し、ご本人の生活歴や趣味・趣向に合う形で、サービスの提供を行います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴や趣味・趣向など知り得た情報を基に、その方らしい生活が営まれる様、支援をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望を一番に考え、ご家族の意見も出来るだけ反映させられる様、介護計画書を作成しています。又、その方の状態変化に目を向け、適宜計画書の見直しも行っていきます。	本人には、日頃のかかわりの中で思いや意見を聞き、家族は通院時に意見を聞いて、職員で話し合っって計画作成担当者が介護計画の作成をしている。毎月全員のカンファレンスを行い、状態の変化に応じて計画書を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事や健康状態等を記録し、職員間での情報共有に努めています。又、気付いた事はミーティングで話し合い、対応方法を検討して計画に反映させられる様、取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様のご要望にお応え出来る様、居宅支援事業所や地域包括支援センター、社会福祉事務所等とも連携を図り、助言や協力が得られる様、努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域交流の一環として、図書館の貸出ボラや社協からの紹介で昔の遊び道具の指導ボラ、また職員の友人のボランティアなどが来て頂いていた。現状では取り組めていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望する病院へ受診して頂き、主治医に情報を提供しています。又、受診時の状況をご家族にお聞きする等、医療機関との連携も図っています。	本人や家族が希望するかかりつけ医となっており、通院は家族が行う。円滑に受診できるよう、家族へ状態を書面で渡したり、電話で普段の様子やバイタルの情報を主治医に提供している。コロナ禍で往診にする方が増えている。協力歯科を受診する場合は、職員が同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に入居者様の情報を伝え、状態変化が見られる方は適宜、報告・相談し、指示を仰いでいます。又、夜間帯の特変時は看護職に電話連絡し、適切な対応が取れる様、指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご本人の状態について、医療機関やご家族様から情報を提供して頂きます。又、早期退院に向けて、入院先の医療機関と連携を図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様が元気なうちに、ご本人の希望やご家族の希望を確認しておきます。終末期においては、職員間で統一した対応が取れる様、ご本人の意向を周知し、支援に当たれる様、努めていきます。又、他の入居者の精神面にも考慮しながら対応にあたる。	契約時や状態変化時に、重度化した時の対応を説明し、本人や家族の意向を確認している。終末期には、法人内の看護師、訪問看護や主治医と連携して、本人や家族の意向に添えるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを使用して対応に当たっています。又、急変時に迅速な対応が取れる様、看護職の指導の下、訓練も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通常では年2回、防災委員会と共同で避難訓練を実施しています。コロナ禍の状況においては、年一回の避難訓練・通報訓練の実施となりました。	コロナ禍で感染対策のため、年に1回となったが、火災を想定した避難訓練を実施している。法人6事業所の職員で連携して入居者を誘導する訓練を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の気持ちを尊重しながら、排泄や入浴介助を行っています。日常生活においても、居室訪室や食事の提供、安静時間の確保などプライバシーにも配慮しながら対応に努めています。	集団レクリエーションを行う際には、入居者の得手不得手を事前に把握し、自尊心を損なわないよう配慮している。食事の際には、周りと異なる食形態で不快な思いをしないように盛り付けに工夫をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	"大人の学校"での授業を通して、入居者様との関係を深め、想いを聞きやすい環境を作る様、心掛けています。又、施設内通貨を利用する事で、ご要望に答えやすい状況を作り、サービスの提供へと繋げています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味・特技を活かして頂ける様、一人ひとりが時間を有効に活用しています。日課の散歩やレクリエーション、ご自身がお好きな事を行って頂き、楽しみを持って生活出来る様、支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みを尊重し、その人らしさ、こだわりを大切にしています。気難しい方には無理なく、整えられる様、支援を行っています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の出来る事に応じて、それぞれが役割を持って行っています。旬のものを取り入れた食事や季節に合わせた行事食・昼食作り等、入居者様のご希望を取り入れ一緒に食事作りを行っています。	利用者の要望を取入れた献立を給食委員会が作成し、主菜は半調理品、副菜は地域の八百屋やネットスーパーより仕入れ、副菜は手作り調理している。食材の皮をむいたり、お箸を配ったりする役割を希望する入居者が担っている。行事食はバーベキュー等、楽しめるよう取り組んでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ・食事は常に水分や摂取量が把握出来る様、努めています。摂取量に変化がある時は記録をきちんと残し、状況に応じた対応を取っています。又、管理栄養士への相談も行い、メニューや調理方法などの助言も受けています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声掛け、介助を行い、就寝前には義歯を預かり管理している。拒否のある方については、うがいでの対応をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレの声掛けやトイレ誘導を行っています。スムーズにトイレ誘導が行える様、入居者様の排泄サインを見逃さず、プライバシーに配慮した声掛けに努めています。	入居者一人ひとりの排泄サインを把握し、身体機能に応じて介助している。あからさまな誘導にならないよう、自尊心に配慮した声掛けを行い、トイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活においても適度な運動を行って頂き、おやつ時に牛乳の提供や水分の声掛けも行っています。管理栄養士の助言を基に、便秘予防の食材や調理方法等も取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	1日置きに入浴して頂ける体制が取れています。入浴の順番などに考慮し、トラブルが起きない様、努めています。又入浴拒否が見られる方には、時間を掛けて不安を取り除ける様、お声掛けを行っています。	週に3回、午前と午後に入浴できる体制ができています。入居者一人ひとりの意向やタイミングに合わせ、個浴でゆっくりと入浴できる環境を提供している。入浴を拒む方には、言葉かけや対応の工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活リズムで、昼寝や就寝時間を決めて頂いています。夜間不眠の場合は、お話を聞いたり、飲み物を提供するなど、その方にあつた対応を取り、安心して入眠出来る様、支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の服薬情報を個別のファイルに綴り、全職員が把握する様、努めています。内服後の変化や状態などの確認も行い、変化が見られる時は記録に残して対応にあたっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様それぞれの得意な事、お好きな事を行って頂き、活気溢れる生活が送れる様、支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の状況で行えていませんが、行事での外出だけでなく、入居者様それぞれのご希望を把握し、ADLに配慮した上で、友達同士や職員との外出を行っています。	コロナ禍のため、空いている時間帯や場所を選び、入居者の希望に合わせた外出ができるよう取り組んでいる。近隣の公園や鹿沼の銀杏並木等、ドライブでかけたり、スーパーやショッピングモールに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設管理であるが、ご家族様が了承されている方は自身でお小遣いを管理しています。又、外出などの機会が有る場合は、買い物や外食などご自身でお支払いを行っていました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は、ご自由にご家族様やご友人と連絡を取っています。所持していない方はご要望に応じて、施設の電話を使用して頂きます。お手紙も個別に対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた掲示物や飾り付けで、ホールや居室等の生活空間を彩り、心地良い空間を楽しんで頂いています。キッチンに入居者が調理や片づけをしやすい様、オープンキッチンとなっており、天井が高く明かり窓があり、採光や通風にも配慮しています。	ホールはオープンキッチンで三人掛けソファが設置され、ゆったりとくつろげる雰囲気工夫されている。天井が高く、開放感があり、窓からは四季折々の花や緑が楽しめるようになっている。畳のスペースに掘りごたつがあり、憩いの場となっている。中庭が広く、年に2回、バーベキューをして楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットごとに掘り炬燵が有り、テレビを見たり、畳で横になったりと寛いで頂けます。又、ホールにはソファが二脚有り、一人で新聞を読んだり、皆さんで談話されたりと自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やタンス、慣れ親しんだ物を持参して頂き、写真や趣味の飾り等で室内をレイアウトされています。ご自身が居心地良く過ごして頂ける様、入り口ドアには名札や写真を貼り、居室を間違えない様な配慮も行っていきます。	居室にはベッドやエアコン、押入れが備え付けとなっている。写真や思い出の品々、仏壇やタンスが持ち込まれ、その人らしく暮らせる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身のペースを大事に、焦らず安全に行動が取れる様、支援しています。分かる・考える力を用いて、出来る限り自立した生活が送れる様、支援致します。		